

2021年1月8日

各位

(株)鶴見総合体育研究所
鶴見ジュニア体操クラブ

緊急事態宣言発令に 伴う対応について

日頃より、当クラブの活動にご理解ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

1月7日、政府から、4都県(東京、埼玉、千葉、神奈川)を対象とした改正 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。

発令に伴う当クラブの営業につきましては、政府、自治体等から具体的な要請がなされ次第、速やかに対応を決定し、今後のお知らせは当クラブホームページの「新型コロナウイルスに対する当クラブの対応について」のページにてご案内させていただきますのでご確認をお願いいたします。